

	ご質問	回答	参考リンク
回答要請にかかる質問			
01	顧客からの要請とは何ですか？	CDPサプライチェーンプログラムに加入している企業より、取引先のサプライヤー企業にCDPへ回答要請がある場合がございます。これを顧客要請と呼んでおります。要請元の確認は、御社のダッシュボードのプログラムブロックをクリックいただくと、詳細をご確認いただくことが可能です。参考リンクp.21もご参照ください。	ユーザー登録・回答ダッシュボード (2023年版) 開示サポート資料一覧
02	顧客から質問が来ているかどうか、どの顧客から来ているかは確認できますか？	ダッシュボード>各質問書ブロックの「全ての回答要請」をクリックいただけますと、回答要請元をご確認いただけます。	CDPからの回答要請-企業-
03	当社のサプライチェーンではない企業から回答要請を受けたのですが、回答は義務になるのでしょうか。内容的に回答不能の項目出てくるようです。	取引先ではないサプライチェーンメンバー企業からの要請が来た場合、お手数ですが直接その企業のご担当へお問い合わせいただけますようお願いいたします。 (参考リンクヘルプセンターの下部(サポートチームに紹介)からお問い合わせをお願いします。) 回答提出先(ステークホルダー)を部分的に選択することはできませんので、不都合がある場合は、ご相談されることをお勧めいたします。顧客への要請が子会社宛に届いており、親会社である貴社に名寄せされるケースもございます。	ヘルプセンター
回答事務費用にかかる質問			
01	初回答企業は初回のみ無償とお聞きしたのですが、今年度もその通りでしょうか。	初回答企業様は、今年度も初回のみ無償となります。昨年度、顧客からのみ要請を受けている場合で、かつ本年度も顧客からのみの要請がある企業様は、回答事務費用は免除となります。	
02	顧客から回答を依頼される場合は、費用が発生するのでしょうか？	顧客企業からのみ回答要請を受けている場合は、回答事務費用のお支払いは必要ございません。	
03	回答費用の違いによって、回答できる質問の幅等、スコアリングに影響は出るのでしょうか？	回答費用のレベルによって、質問の幅やスコアリングには影響しません。	
04	今年度は回答2年目のため、回答事務費用の支払いが必要かと思いますが、未だ何も手続きを行っていません。まずは請求書を頂きたいのですが、どうすれば良いでしょうか？	請求書はメインユーザー様より発行いただく必要がございます。詳しくは参考リンクをご参照ください。	回答事務費用の支払い方法
05	気候変動と水セキュリティへの質問書へ回答を考えております。これは複数の回答書に回答しても、事務費用(回答費用)に影響はないという理解でよろしいでしょうか。	質問書の数で回答事務費用が変動することはない、お支払いは全体で1回となります。	
06	ORSへ入力を行った時点で費用を請求されるのでしょうか。それとも回答を完了した時点で費用を請求されるのでしょうか。	回答事務費用については、カードにてお支払いいただく、あるいは請求書払いを選択可能となっております。請求書払いの場合は、請求書を発行されますと回答提出ボタンが表示される仕様となっております。お支払いは期日(9/30あるいは請求書発行後90日以内)までをお願いいたします。	
07	支払いが済んでいないと回答が提出できない、といった措置はないという理解でよろしいでしょうか。	お支払いに関するエラーは、CDPへ個別にご連絡をお願いいたします。回答事務費用の請求書発行後に回答提出できる仕様となっております。お支払いは期限(9/30あるいは請求書発行後90日以内)までに行っていただければ問題ございません。	
08	費用の支払いについて、予算計上タイミングの関係で、支払いを行う前に回答の作成を開始することは可能でしょうか。(回答提出の前には支払いを行う予定です)	支払いが完了する前でも回答の作成(ORSへの入力)は可能です。支払いが完了してなくても、メインユーザー画面に(提出submit)ボタンが表示されれば、提出も可能です。	
09	費用を請求書払いにする場合は、どのような手続きが必要なのでしょうか	必要項目を埋めていただいた後、請求書払いを選択していただけます。その後、PDFの請求書がメインユーザーと、送付先希望で入力いただいたメールアドレスにシステムからメール添付で送られます。請求書元本が必要な場合は、手元にメールで届いたPDFを添えて、発送先住所・担当者名を CDP Accounts Japan <accounts.japan@cdp.net> までご連絡いただく必要があります。	
10	要請を受ける企業側が回答費用の負担を負うのは何故ですか？投資家含め要請する側が負担するのではなく、企業側が負担となった背景がございましたらご教示いただけます。	非営利団体である CDP は、これまで慈善団体や政府からの助成金、スポンサー、サービス料など、さまざまな資金源に頼ってきました。現在は、必要なグローバル規模のサービスを提供するために、CDPのシステムに参加している企業や投資家の皆様に、費用の一部をご負担いただいております。回答事務費用に関してよくある質問にも公開しておりますので、参考リンクよりご参照ください。	よくある質問
11	上場している企業が、3パターンの回答事務費用がありますが、一番安い金額の方を選択した場合何かデメリットありますか？中小企業でない条件満たさないなどあるのでしょうか？	選択肢によってのデメリットや条件はございませんが、日本企業の皆様へは真ん中のFoundation level feeのご選択をお願いしております。CDPの情報開示システムと非営利団体としての使命を支援するためご協力の程宜しく申し上げます。	
12	① 回答事務費用の Enhanced contribution の説明に記載されている“CDPサポーター”とはどういったものですか。“CDPLサポーターサービス”との違いは何でしょうか。 ② 建設セクターのセクター固有質問において、「内包炭素排出量」の質問がありますが、この定義として参照できるものを教えてください。特に、算定の対象とする範囲について、① 建築物ができるまでの上流だけを対象としているのか、② 廃棄段階を含めたライフサイクル全体(運用時の排出量を除く)を対象としているのかを知りたいと思っています。	① CDPサポーターはレポーターサービスメンバーとは異なります。ご提供しているサービスについては本日の資料をご確認ください。レポーターサービスの内容についてはreporterservices.japan@cdp.netまでお問い合わせください。(ただし、2023年度のメンバーの受付は終了しておりますのでご了承ください) ② ライフサイクルでの排出量とお考えいただければと思いますが、回答の際にライフサイクルのどのステージを考慮しているのかを明示することができますので、把握されているものを回答いただければ結構です。	

ご質問		回答	参考リンク
回答準備にかかる質問			
01	回答要請レターは書面あるいはメールのどちらで届くのでしょうか。また企業のどの宛先へ届くのでしょうか。	各企業の主要コンタクト先として登録されているユーザーへ、Emailにてお送りしております。 プライム市場上場企業様のうち、コンタクト先が不明の場合または書面ご希望の企業様は書面で配送しております。（書面発送は5月～6月月初）	
02	回答要請レターにある「CDPサインイン」ボタンより回答要請レターの窓口の所属で登録し、その後社内実務担当者をメインユーザー等に指定して回答等を実施すればよいでしょうか。	回答要請レターには貴社と紐づいた情報が事前登録されています。そのため、「CDPサインイン」ボタンから登録を行っていただくと、直ぐにダッシュボードへアクセス可能となります。 ダッシュボードにアクセスできますと、メインユーザー様の登録をお願いいたします。メインユーザー様は、請求書の発行や最終回答の提出権限、権限の付与等が可能ですので、貴社の権限規定に沿って設定をお願いします。 なお、後からメインユーザーの変更は可能ですので、まずは登録の程よろしくお願ひいたします。 概要説明は、左記リンクにありますので、ご参照ください。	CDP 質問書の有効化 (アクティベート)
03	メインユーザーの変更方法が分かりませんでした。途中からの変更方法などご教授頂けますか。	メインユーザーの企業ダッシュボード>ユーザータブをクリックされますと、担当者一覧が表示されますので、そちらからメインユーザーとなる方をご選択ください。左記リンクのp37もご参照ください。	ユーザー登録・回答ダッシュボード (2023年版)
04	共同作業者を設定したいと考えております。共同作業者の設定方法がよくわからなかったのですが、設定方法はどちらを参照すればよろしいでしょうか。	メインユーザー様のダッシュボードから登録が可能です。まずダッシュボード内のUSER部分から必要項目を入力して頂きます。 CDPアカウントを作成した際、使用したアドレスに5分ほどでアクティベーションリンクが届きますので、そのリンクから登録を完了する必要があります。 メールに記載されているアクティベーションリンクをクリックすると、CDPウェブサイトのサインインページに移動し、赤い通知バナーが表示されます。 その後、作成したパスワードを使用してサインインすることができます。	ユーザー登録・回答ダッシュボード (2023年版)
05	複数名で回答を入力し、途中で保存することはできますか？	複数ユーザーの同時ORSアクセス、入力は可能です。ただし、自動保存が機能しない場合がございますので、必ず手動でも保存を行っていただくようお願いいたします。 またその際には、「保存(Save)」と「提出(Submit)」ボタンの押し間違えにご注意ください。	オンライン回答システム (ORS) (2022年版)
06	登録申請する際に入力項目として出てくる「貴社のDUNS/ISO BIC/ISINコード」とはどのように調べればよいのでしょうか？	こちらは、任意項目となりますので、不明な場合は空白のまま登録申請いただいても構いません。	
07	組織詳細を再度確認する方法、必要がある場合に訂正する方法をご教示ください。	組織詳細というのが、CDP-ACS分類の確認の場合、メインユーザー権限のダッシュボードページよりご確認が可能です。画面右上のイニシャルアイコンより、「組織詳細」をクリックいただくと、御社の分類が確認/変更（顧客要請のみ企業）することが可能です。参考リンクのp30、また投資家要請の企業で変更を希望の際には、p31をご参照ください。	ユーザー登録・回答ダッシュボード (2023年版)
08	顧客よりCDPへの登録及び質問書回答の依頼がありましたが、登録段階にて、「御社システムより弊社情報が見つからない」との連絡を受け登録ができません。	ユーザー登録時にエラーの場合は、ヘルプセンターのお問い合わせより、エラー画面のキャプチャを添えてご連絡いただけますようお願いいたします。	ヘルプセンター
ORSにかかる質問			
01	回答は複数のページに分かれており、回答しないと次ページのボタンを押しても、「すべて回答いただかないと次ページへ進めません」と表示されます。この場合は、いかがでしょうか？	冒頭のイントロダクション部分は事前に埋めていただく必要がございます。イントロダクション入力後は、どのセクションからでも入力可能になります。	オンライン回答システム (ORS) (2022年版)
他社閲覧回数にかかる質問			
01	他社の回答閲覧ができるというのは、一般公開される内容の閲覧と何が違いますか？	CDP ウェブサイトの[Search and view company and city responses]から検索できる機能となり、同じものとなります。	Search and view company and city responses
02	他社の回答閲覧について20回という制限がありますが、例えばある1社の回答を複数回閲覧した場合は、複数回消費されるのでしょうか？	1アカウントにつき、年間20回が付与されており、「20社」ではございません。そのため、1社の回答を複数回閲覧された場合は、複数回消費されることとなります。	
簡易版・完全版にかかる質問			
01	気候変動質問書においても、投資家要請ある場合は、簡易版回答は不可能なのでしょうか？また、簡易版に回答できる場合でもスコアリング対象外となりますか？	はい、投資家要請を受けている場合は完全版へ回答いただく必要がございます。(簡易版は選択いただけません)	ユーザー登録・回答ダッシュボード (2023年版)
回答言語にかかる質問			
01	CDPへの回答において、日本語と英語が入り混じって回答した場合（ある設問は日本語、ある設問は英語）、減点の対象となるのでしょうか。	回答言語は統一してください。どちらの言語でもスコアリングは可能ですが、1つの回答書に複数言語が入っている場合、スコアリング不可となりますのでご留意ください。 海外のステイクホルダーが多い場合は英語にて入力頂くことを推奨しております。 なお、CDP側で翻訳する事はございませんので、回答内容を公開した場合は、回答頂いた言語で表示になりますので、予めご了承ください。	
報告年にかかる質問			
01	決算期が6月であり、7月の締切までには直近事業年度の数値算出が間に合いません。その場合、前期の数値を報告して問題ないでしょうか。	前期の数値で問題ありません。	
02	CDPの回答期限である7月末までに、昨年度分、直近の報告年のデータが揃っていない場合、一つ前の年度の実績を解凍する方が良いのでしょうか？それとも直近の推測値もしくは推定値を回答すればよいのでしょうか？	データ開示の過渡期の場合、実績値がある最新の年度を記載ください。特に気候変動の場合は、その実績値に対して外部検証をとっているかどうかという質問も重要になってきますので、推測値もしくは推定値は入力しないようお願いいたします。	

	ご質問	回答	参考リンク
公開・非公開にかかる質問			
01	初回答企業なのですが、スコアを非公開にした時に、自社のスコアを確認することは可能なのでしょうか？ また、最初に非公開で回答しておいて、自己採点してスコアが高かった場合、後からスコアを公開に変更することは可能なのでしょうか？	回答内容の公開・非公開は、回答提出時に選択いただく事が可能です。一方、スコアは全ての企業様が公開設定になっているため、スコアの非公開をご希望の場合は、回答提出後メニューからヘルプセンター宛にスコア非公開のご連絡をお願いします。	
02	スコアを非公開にした場合、スコアは教えていただけるのでしょうか。またスコアを非公開を選択することでなにかデメリットはありますか？	スコアを非公開に設定した場合、御社に対してスコアはお知らせいたしません。非公開と設定できるのは、初年度のみです。	
03	昨年の説明によると、回答初回の企業は評価や内容を非公開に出来たと思います。ステークホルダーを回答要請が有った企業も初回は非公開対象になり得るのでしょうか。	今年もCDPへ初めて回答される企業、また初めてのテーマ質問書へ回答される企業については、初めて回答する質問書のスコアを初回に限り、〔非公開〕とすることが可能です。回答を提出した後に、ヘルプセンターまでご依頼ください。回答内容の公開・非公開は質問書毎に選択いただけます。各質問書のT&C 13.2にも記載がありますので、ご参照ください。 顧客要請のみの企業スコアはCDPウェブサイト含め一般へは非公開となります。（こちらも去年から変更なし）	
04	回答が一般に公開される時期はいつでしょうか？スコアが公表されるタイミングになりますでしょうか？ 公開の具体的な時期は決まっていますでしょうか？	スコア公表前に回答は一般公開されます。 公開の時期はまだ決まっておりません。例年10月ごろですので、時期が近づいてきましたらCDPタッシュボードのメッセージ欄をご確認いただくか、ヘルプセンターよりお問い合わせください。	
05	初回答企業で無料でも、有料の企業同様にスコアリングされ、スコアと回答内容がCDPのサイトで開示されるということで認識していますでしょうか？	はい、ご認識のとおりです。スコアリング期日までに完全版質問書への回答を提出されますと、スコアリング対象となります。また回答内容を「公開」で提出された場合は、回答内容とスコアがCDP websiteで開示されます。	
06	非公開とすることのデメリットについて、A,A-が獲得できなくなるとのチャット回答が記載されていますが、昨年までは非公開でもA-までは獲得できていたとの認識です。スコアリング基準が変更となったのでしょうか。	ご認識通り、今年度より、回答内容が非公開の場合、最高でもB評価となります。 近々スコアリングイントロダクションに反映予定ですので、公開まで今しばらくお待ちくださいませ。	
07	CDPサブライチェーンプログラムで要請される「SC」設定への回答の開示範囲についてです。複数社から「SC」の回答要請があった場合、ある1社の回答請求メンバーに対しての回答は、全ての回答請求メンバーに公開されるのでしょうか。それとも、回答対象の回答請求メンバーのみに限定されるのでしょうか。	SC1.1, SC2.1, SC2.2aおよびSC4.2eは、回答欄の1番目の列「回答メンバーを選択してください」で選択する顧客のみが関連するデータを確認できるように作られていますので、特定の回答要請企業宛の回答は、1列目で当該企業を選択した上で回答をご入力ください。 回答メンバーを選択せずに回答を入力した場合、回答は全く見ることができなくなります。	
質問書（一般）にかかる質問			
01	回答困難な質問がある場合、回答できる範囲での回答でも問題ないでしょうか。	スコアリング基準によってはスコアとしては影響がある可能性がございますが、問題ございません。あくまで、各企業の方に情報開示ができる範囲での回答をお願いしております。	
02	昨年の質問表を入手するにはどちらから入手が可能でしょうか	回答済みであれば、昨年の御社の質問書は、タッシュボードページの「Scores and Responses」よりご確認ください。	
03	プライム市場からスタンダード市場に移った場合は回答はどうなりますか？	プライム市場上場企業でなくても、重要なセクターなどの場合は回答要請を受けている場合があります。グローバルでは年々開示の重要性が高まっていることから、対象企業が拡大しているため、対象になっています。引き続きご回答いただければ幸いです。もし回答要請を受けていない場合でも、自主的に回答することが可能です。ご希望の場合はCDPまでご連絡ください。	
04	気候変動、水セキュリティ、森林の質問書が統合されるのはいつからでしょうか？	統合については引き続き検討しております。決定次第皆様にご連絡致します。	
05	「気候変動」については昨年から大きな変更なしという理解でよろしいでしょうか。	気候変動、水セキュリティ等の各質問書の変更点については、別途、変更点に関する資料を公開しておりますので、そちらをご確認頂ければ幸いです。 具体的には参考リンクのページよりご確認ください	気候変動の変更点 (2023)
06	気候変動で回答している、大雨洪水による物理的リスクについても、同じ内容を水セキュリティで回答する必要があるのでしょうか？	同じ物理的リスクでも、何にとつてのリスクが異なるかと思しますので、気候変動質問書では気候変動にとつてのリスクとして、水セキュリティ質問書では、水セキュリティにとつてのリスクとしてのご説明が必要です。	
07	C12.2a サプライヤー- 対象範囲： サプライヤーのうち、「依存度の高い」全社（150社超え・調達金額7割以上カバー）に対して依頼の申し入れを行っている場合、100%に申し入れと回答可能でしょうか？ スコアリングメソッドのうち、以下に該当することが可能かどうかを確認したい趣旨です。 Figure of 100 provided in column '% suppliers by procurement spend that have to comply with this climate-related requirement' - 1 point	貴社の全サプライヤーに対する、エンゲージメントの割合を尋ねていますので、100%とは回答できません。150社超/全サプライヤー数を回答してください。	
08	C15.4a Sensitive Areas の対象範囲 Sensitive areas の種類に関して、選択肢（Natura 2000, ユネスコ世界遺産、KBAs）のほか、自由記述のうえ種類を追加回答可能な形になっております。 追加されるべきものとしては、日本環境省「生態系等保護区」といった、法律や公的な制度に基づく選択肢と同レベルの指定と捉えることが可能なものなのでしょうか？ 今年度採点対象外ではありますが、参考情報としてご教示いただけましたら幸いです。	「その他の保護区」の定義についてのご質問と理解しました。保護区の定義については、ガイドランスに記載がございますが、これによると、2023年サイクルで求められるレベルとしては、御社のご理解の通り、公的な制度に基づくものとなります。 Protected area: a protected area is a clearly defined geographical space, recognised, dedicated and managed, through legal or other effective means, to achieve the long-term conservation of nature with associated ecosystem services and cultural values (IUCN, 2008). For the purposes of this CDP disclosure, only legally designated areas (i.e., designated by governments) are expected to be disclosed.	
09	C3.5 Activity Level/ Company Level の定義 選択肢にある上記2つのレベルに関して、EUタクソミーに関連する言葉と推測しておりますところ、以下の認識で間違いありませんでしょうか？ ・Company Level: 企業単位レベル ・Activity Level: 経済活動（事業活動）レベル …タクソミーのEconomic Activity と同義	もし、EUタクソミーなどのタクソミーに整合したActivity levelを導入している場合、それを前提に「サステナブルファイナンス・タクソミーとの整合性を特定しています」を含む選択肢を選択して、Activity levelについてはそのタクソミーと整合した内容で回答してください。既存のタクソミーに整合していない場合は、それ以外の選択肢を選択いただければ問題ありません。	

ご質問		回答	参考リンク
質問書（水セキュリティ）にかかる質問			
01	水セキュリティは、プライム企業の一部のセクターへ要請しているのでしょうか？全てのセクターに要請しているのでしょうか？	プライム市場の企業がすべて要請となっているわけではなく、有報の情報をもとに、水リスクが高いアクティビティグループ等によって要請が決定されています。	
02	水セキュリティ回答対象企業であることの確認は自身で行うという認識でよろしいでしょうか。	CDP websiteにサインインいただいた上でダッシュボードにアクセスいただけますと、回答要請がある質問書をご確認いただけます。もしくは、参考リンク内に貴社名を英語で入力し、どの質問書について回答要請がされているかをご確認いただけます。（投資家要請のみ、顧客要請はこちらのURLでは検索いただけません）	Companies requested by CDP's capital markets signatories
03	当社は、業種的に水に関してリスクが低いと認識しておりますが、プライム市場の企業は水セキュリティの回答も必須でしょうか？	プライム市場の企業がすべて要請となっているわけではなく、有報の情報をもとに、水リスクが高いアクティビティグループ等によって要請が決定されています。ぜひ、Water Watch - CDP Water Impact Indexをご活用くださいませ。また、直接操業部分だけではなく、バリューチェーンで水リスクがないかについても、ご確認いただければと思います。	Water Watch - CDP Water Impact Index
04	水セキュリティ質問書にプラ質問が入る理由の1点目、「類似の灰インパクトセクター」について、具体例ふくめてわかりやすく説明いただけないでしょうか。	水セキュリティ質問書で開示が求められている業種とプラスチックを生産・使用する活動を伴う可能性が高いセクターの間に相関性があるということです。具体的な業種としては、食品・飲料・農業セクターや、アパレル、石油化学系製品の製造業などが、該当します。	
05	水セキュリティ質問書は初回回答でデータが揃っていない状況下、質問書の回答をする必要があるのか？気候変動で回答するバウンダリーと水セキュリティで回答するバウンダリーが異なっても問題ないか？	まずは、少ない情報でも情報を開示する事を推奨します。情報開示の意思があることは、金融機関からもきちんと評価されます。また気候変動で回答するバウンダリーと水セキュリティで回答するバウンダリーが異なっても問題ありません。	
その他 開示サポート			
01	CDPジャパン（日本語訳）の質問書概要やスコアガイドなどはいつ更新されますでしょうか？	CDPジャパン作成の開示サポート資料は以下のページに順次更新される予定です。定期的にご確認いただけますと幸いです。5月下旬から6月初旬までに更新する予定です。尚、CDP質問書、ガイドライン、スコアリング基準は言語を〔日本語〕へ切り替えていただくことで、既に日本語版が公開されております。	開示サポート資料 スコアリング基準（日本語）
02	質問書やガイドラインの日本語版が公開されていますが、イントロダクションやメソッドロジーの日本語版は公開されていますでしょうか？現時点で未公開の場合は予定がありましたら教えてください。	スコアリングイントロダクションについても、日本語版が公開される予定です。	開示サポート資料
03	スコープ3排出量削減に向け、産業連関表ではなく、個別サプライヤーからの情報を取得すべきで、その手法の一つとして、「個別別スコープ1・2原単位」×「購買金額」を挙げておられました。一方、この算定手法だと、第三者検証の際にNGが出るかと主張しているコンサル会社があるという耳に、CDPとしてどのように考えられているのか？	スコープ3排出量データは、まずはサプライヤーから排出量データを直接入手することが優先ですが、それが難しい場合には、「個別別スコープ1・2原単位」×「購買金額」の手法で構いません。ただし、外部検証機関の中にはより詳細な内容を求めることがあるという事は聞いており、今後検証機関の方々と協働して、スコープ3検証手法の検討等を進めていきたいと思います。	
04	直近の実績値は回答期日には間に合いますが、第三者検証の記述が間に合わない場合どのような対応を行なえばいいか？	排出量のデータは、最新の年度を回答いただき、検証部分は、一年古いデータの検証書類を基に回答をお願いいたします。CDPとして、検証のタイミングが間に合わない可能性は認識しているため、最新データは、未検証であるといった回答の選択も用意しています。スコアリングの際、一年古い数値の検証結果をつけていただいた場合でも減点にならないスコアリング基準を設定しております。	
05	回答期日までに、実績値も前年度までのものしか間に合わない場合、スコアリングに影響がありますか？	前年度の実績値が検証されたデータであれば、減点対象にはなりません。	
06	ご紹介頂いた「CDP Water Impact Index」は、無料でしょうか。リスク評価地域はどのようなレベル(県、市など)で評価可能でしょうか。また、日本語対応可能でしょうか。	CDP Water Impact Indexは無料でございます。恐れ入りますが、英語のみのページ・資料となっておりますが、必要に応じて機械翻訳等ご活用いただけますと幸いです。こちらは、地域というよりは、その産業活動がどういった水リスクがあるのかということをご紹介している資料（Excel）でございます。地域別の水リスク評価ツールとしては、おもにWWF Risk FilterやWRI Aqueductというツールがご活用いただけるかと思われます。	WRI アクエダクト WWF Risk Filter
07	水リスクで使用するサイトは、機能的にはどのサイトがおすすですか（CDP、アクエダクト、WWF）	必要なデータにより異なります。例えば世界各国に拠点がある企業様で、各国の水リスクを確認されたい場合、世界地図に様々なリスクのフィルターが表示されているWRIのアクエダクトが活用するのに適しています。この3つ以外にも多くのツールが存在しますので、世界中に拠点がある場合には現地でも活用されている水リスクツールをご確認いただけますようよろしくお願いいたします。	WRI アクエダクト
08	GHG排出量の検証先としてCDPで認められている機関を参考までに教えていただけますでしょうか？	CDPが認めている検証基準は存在します。例えば、ISO基準やISAE基準等の検証基準であれば認めると公表しています。なお、検証先につきましては、CDPとして関与しておりません。	
09	サプライチェーンメンバーの企業はCDPを経由して得た情報をどのように活用されているのでしょうか。	CDPの質問書、サプライヤーからの情報収集の目的のみならず、サプライヤーとのコミュニケーションを促進するための手段として利用しているケースが見られます。具体的な事例としては、大手購買企業の中には、サプライヤーに対して排出削減目標を設定し、さらにSBT認定を受けることを促進し、サプライヤーがSBT認定を取得することを自社の長期目標にされている場合があります。その進捗度合いや実際の削減目標の内容などをCDPの質問書を通じて、サプライヤーに報告してもらい、現状把握をし、その結果を基にサプライヤーとのコミュニケーションをおこなっています。	